

情報セキュリティ基本方針

1.0版

令和3年12月1日制定

公益財団法人武蔵野市福祉公社

情報セキュリティ基本方針

I Tを利用した業務環境が、公益財団法人武蔵野市福祉公社（以下、「公社」という。）に導入されて久しい。その間、公社の扱っている情報が、コンピュータ上で扱われることが当然のこととなった。I Tは、その導入による業務効率の向上は大きく、また、市民生活にも欠かせないものになっている。インターネットを利用して業務効率を向上させている公社にとって、「セキュリティの確保」は必須事項である。情報に関する問題を発生させないために、早急に対応しなければならない課題である。

利用者との関係において、人為的な原因による個人情報の漏えいやサイバー攻撃、自然災害によるシステム災害等、セキュリティ事件が発生した場合の影響は甚大なものになることは想像に難くない。公社は、利用者満足度を向上させるためにも、様々な脅威を防御する体制を早急に構築しなければならない。

そのために、公社は、I T上を流通する情報やコンピュータ及びネットワークなどの情報システムを情報資産と位置付け、重要な資産として、保護・管理しなければならない。

公社は、情報資産を保護する「情報セキュリティマネジメント」を実施するために、『情報セキュリティポリシー』を策定する。『情報セキュリティポリシー』は、公社の情報資産を、故意や偶然、不注意という区別に関係なく、改ざん、破壊、漏洩等から保護される対策をまとめたものである。

公社の情報資産を利用する者は、情報セキュリティの重要性を十分に認知し、この『情報セキュリティポリシー』を遵守しなければならない。

情報セキュリティポリシーの構成と位置づけ

- ・ 情報セキュリティ基本方針（公開情報）
 - ・ 情報セキュリティ方針（情報資産管理規程）（機密情報）
 - ・ 情報セキュリティ対策規程（機密情報）
 - ・ 情報セキュリティ対策手順書（機密情報）
 - ・ 記録（機密情報）
- } 情報セキュリティポリシー

宣言

公社は情報セキュリティの重要性を深く認識し、役員をはじめ職員一同で情報セキュリティの維持に取り組んでまいります。

1 法令順守

公社は、個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守いたします。また、個人情報保護に関する規程を定め、これを遵守いたします。

2 セキュリティ対策

私たちは、情報セキュリティを維持するため、あらゆる視点から情報資産に対するリスク分析を行い、その結果に基づき厳格なセキュリティ対策を講じます。

3 個人情報保護

私たちは情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の適切な保護に努めます。

4 教育・啓発

私たちは、情報セキュリティポリシー及び関連諸規程の浸透と情報セキュリティ意識向上のため、情報セキュリティに関する教育・啓発活動を実施します。

5 継続的改善

私たちは、情報セキュリティに関する社内体制の有効性評価を定期的に行い、より有効性の高い体制の構築に向けてその改善を怠りません。